

第58回黒部川土砂管理協議会

●開催要件

○開催日時 令和7年5月23日（金） 14：00～16：00

○会場 黒部市生涯学習文化スクエア「ぷらっと」1F 大ホール

○出席者

- ・ 武隈 義一 黒部市長
- ・ 松井 伸彦 富山県農林水産部次長
- ・ 笹島 春人 入善町長
- ・ 川上 孝裕 富山県土木部次長
- ・ 笹原 靖直 朝日町長
- ・ 須谷 浩史 関西電力(株)北陸支社長
- ・ 青野 洋徳 富山森林管理署長
- ・ 木村 勲 北陸地方整備局河川部長（座長）
- ・ 中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事

事務局 北陸地方整備局河川部、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部

●議 事

報告事項

- (1) 令和7年度連携排砂計画（案）について
- (2) 令和7年度連携排砂に伴う環境調査計画（案）について
- (3) 令和7年度連携排砂計画（案）及び連携排砂に伴う環境調査計画（案）に関する関係団体からの意見と対応について
- (4) その他

座長挨拶

座 長

本日は大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、当協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から国土交通行政の推進にご理解とご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

昨年度は、連携排砂と2回の連携通砂を行ったところでございます。これまでの当協議会の議論を通じまして、宇奈月ダムの先行操作であったり、中止基準の検証なども併せて取り組んでいるところでございます。

本日は、令和7年度の連携排砂計画（案）、さらには連携排砂に伴う環境調査計画（案）、それと、それらに関します関係団体からのご意見とその対応についてご説明をさせていただきまして、ご審議をいただきたいということでございます。

引き続き、当協議会の委員の皆様、関係機関、関係団体の皆様のご意見を踏まえまして、より自然に近い形での連携排砂を目指しまして頑張っていきたいと思っております。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

報告事項

（1）令和7年度連携排砂計画（案）について

座 長

ありがとうございました。今ほど説明のありました内容につきまして、質疑に入りたいと思います。

資料1－①、②につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

何か不明な点でも構いません。何かございましたら、どうぞお願いしたいと思います。

よろしいですか。

特段なさそうですので、次に進めまして、また最後に、全体を通して何かございましたらお願いしたいと思います。

報告事項

(2) 令和7年度連携排砂に伴う環境調査計画(案)について

(3) 令和7年度連携排砂計画(案)及び連携排砂に伴う環境調査計画(案)に関する関係団体からの意見と対応について

座長

ありがとうございました。

今ほど議題(2)と(3)まとめてご説明いただきました。

何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

お願いします。

A委員

2番の環境調査計画についての5ページなんですけど、排砂中の調査ということで、今までも朝日町、2つの漁業組合を抱えている関係で、宮崎沖のみならず、泊沖もぜひ追加して調査をしていただくことも、やっぱり漁業組合にとってはいいのではないかなと思っておりますので、その点、可能ならば追加で泊沖も併せて調査をお願いしたいと思います。

座長

事務局、何かありますでしょうか。

事務局

調査地点の決定につきましては、協議に基づいて決めさせていただいているものであります。至近でも、実際に朝日、泊漁協組合様に訪問しまして、この計画についてはきちっとご説明している次第でございます。

少なくともその場では、そういったニーズといいますか、ご要望はいただいておりますので、ちょっとこの本日時点の資料においては、反映はされていないというも

のでございます。

A 委員

ただ、3番目のところの関係団体の意見交換の中でも、能登半島地震における堆積の問題等も上がっておりますので、そういった視点から、組合がうちとこいって繰り返すわけじゃありませんが、2つの組合があるということの中で、ポイントとして、ここの姿勢として、そういったところも押さえて調査をしておくということもいいのではないかなという。

この組合長等がこのままでよしとすれば、私はそれ以上申しませんが、そういったことも考慮して、また確認して進めていただければと思います。

事務局

今年度の調査計画から反映できるかどうかは、ちょっと調整が必要になるんですけども、また改めて朝日、泊漁協様にご説明に参るタイミングがございますので、そういったご意見を踏まえての協議をさせていただきながら判断させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

座 長

では、よろしく申し上げます。

ほかにごございませんでしょうか。

B 委員

一番最後の8ページのところに関係するかもしれませんが、先日5月22日の北日本新聞さんで、「黒部、田んぼに砂流入」という記事になっておりますが、この原因が何かというのはまだ特定はされていないんでしょうけれども、こちらにいらっしゃるメンバーの中だけの問題とは限らないこともあるんでしょうけれども、原因を特定いただいて、今後そのようなことがないようにしていただく必要があると考えておりますので、よろしく申し上げます。

加えて、こちらの原因では仮にないとしても、やはり農業者の皆さんにとっては、こういうことが起きたということで、多分、大分心配というかセンシティブになっていらっしゃると思いますので、この連携排砂でもより一層注意していただいて対応を取っていただくようお願いいたします。

連携排砂が原因かどうかは私も分かっていないんですけども、そういう地元の方の意見も、より耳を傾けて対応をお願いしたいと思います。

以上です。

座 長

ありがとうございます。

今ほどのご意見に対して事務局から何か。

事務局

報道は承知をしております、現地もこれからよく見ていきたいと考えております。

今ほどご指摘いただいたように、土砂流入に関する明確な原因については現時点では不明ではございますけれども、特に昨年は積雪が多かったというところもございますので、雪崩や融雪の影響なども考えられるのかなと思っておりますし、宇奈月ダムの上流の支川の黒薙川では白濁、濁りも確認されているというところもございますので、上流の砂防領域における崩壊地も含め、河川の流況や濁りに対してしっかりと注視をしていきたいと思っております。

それから、愛本堰堤の施設管理、運用者の方々とは、日頃から連絡共有はさせていただいているところでございますけれども、今ほどご意見いただいた内容も含め、引き続き情報共有を密に行いながら、河川管理者の立場として何ができるのかにつきましては検討、また管理者の方々と連携を深めてまいりたいと考えております。

C委員

関連してではありますけれども、新聞報道では黒部川の左岸ということではありますが、右岸でも若干の影響が出ているとも聞いております。右岸、左岸を問わず、最終的な沈砂池というのは最後のとりででありますので、その機能がどうなのかということも踏まえて、よりこういったことが二度とないような対策を講じていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

D委員

県の立場からも、報道も関連してありましたし、今日も午前中から農業、そして田んぼとか用水路も調査に行っております。それで、そういったところの報告を受けますと、やはり用水路の取水口に土砂が堆積しているとか、田植ができないといった状況もあるということでございます。

先ほど来お話がありますように、まだ原因が分からないということもございますけれども、やはり土地改良区を含め農業をされている方々、非常に心配しておられるということもございますので、また関係機関等、しっかり原因を調査して協議、調整していくことが

必要かなと思いますので、それについてはまたよろしく願いいたします。

C委員

これまでも皆さん方をお願いをしてきたことなのでありますけれども、今回も、例えば海面漁業の皆さん方から、この排砂については回数を分けて小まめに排砂をしてほしいという要望がございます。あるいは、農業団体のほうからも、取水停止の期間が長期化しないようにというようなことも踏まえて、農業の実情が大きく変わってきておる現状を訴えながら要望しておられるわけでありますが、この排砂の方法だけはずっと従来から変わっていないにもかかわらず、この何十年間、その周りの環境が変わっておることとの整合性が取れてきていないような気がいたしております。

今、この農業関係も大きく変わってきておる、担い手の皆さん方、大変大きな圃場を抱えながら、水を必要とする期間が大変長くなってきておるという現状もございます。こういったものをやはり考えたときに、6月から8月の3か月間、きっちりそこがそのままいいのかどうかということは、これまでも少し前後を緩やかに考えていただけないかということは要望してまいりましたが、どういった検討がされておるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

事務局

先ほどの点につきましては、国土交通省様、関西電力で関係機関のほうに、これは何度もお話をしていただいておりますけれども、なかなか調整がいかないという、ここが一番ネックかなと思っております。

先ほどもおっしゃいました方法が変わっていないというお話につきましては、先ほど宇奈月ダムの先行操作も想定し通砂が始まったこと、また、短期間のためのオペレーションも増やしたということで、そのたびそのたびオペレーションは数を増やして行って、季節だとか天候だとか、それに応じた方法というのは増やしてきているというのが実態なんです。今ご指摘の時期というのは、そういった関係団体様のご意見の調整というのが一番難しく、これは引き続き関係機関につきましても粘り強くお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、その点につきましては、まだまだ少し時間がかかるかなというのが正直なところでございます。

以上です。

座長

ありがとうございます。いろいろ関係機関のご意見がありますので、引き続き関係者の

ご意見を聞きながら、我々もいろんな方法でやっておりますので、取組のさらなる検討と、あと関係者への丁寧な説明ということで、引き続き継続していくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

C委員

すみません、もう1点いいですか。

先般、漁業団体の方々とお話をする機会があったときの皆さん方の意見なんですが、連携排砂、要は排砂ということだけではないですけども、黒部川の洪水時、出水時の川の流れというのは、概ね8割方、東側に流れていくという状況が多いわけでありまして。

何を言いたいかといいますと、流木などが入善漁港に入る回数も多いわけでありまして、加えて、漁港の入り口に砂がたまって船底がつかえるような形にまでなってくるというようなことで、何か対策を講じていただけないかというような私どもへの要望もございました。

中の意見の一つに、テトラポッドなどを入れて、漁港の中にそういう砂が入らないような対策を講じていただけないだろうかというような話もございましたが、こういったことについて、地元から何か、直接、黒部河川事務所なり、あるいは皆さん方に要望があるのかどうなのかお聞かせいただければと思います。もしあるようであれば、その対策もお聞かせいただければありがたいと思います。

事務局

入善漁港のお話については、漁港の管理者さんからも話が来ているというのは聞いていますところでございます。

抜本的な対策というところは、なかなか河川管理者の立場としては難しいところではあるんですけども、我々としては、下新川海岸というところで海岸事業も事業として持っているところもありますので、そういった部分では、漁港管理者さんとも連携をしながら、少しでも土砂が入らないような対策については検討を進めていきたいと考えております。

D委員

度々すみません。先ほどは農業の関係でしたが、今度は漁業の関係で2点ほど県の立場として要望させていただきたいと思いますが、まず沿岸環境の維持、改善ということで養浜の要望等もございますので、継続的な取組をお願いしたいということ。また、先ほどご説明もありましたが、環境調査等の実施に当たりましては、結果をやはり関係漁業者の方に分かりやすく説明いただいて、不安の払拭に努めていただきたいということでございます。

す。

2点目につきましては、やはり河口及び河川内に堆積した土砂の除去、今後もアユやサクラマス等といった重要な水産生物の生息環境に配慮して取り組んでいただきたいということでございます。

連携排砂につきましては、まだまだ不安を感じておられる方々がおられると思いますので、漁業者の方の意見を吸い上げる形で理解が得られるよう、引き続き最大限の努力をお願いしたいということだけをだけお伝えできればと思います。よろしく願いいたします。

座 長

ご意見として伺いましたが、事務局で何かコメントが特段ありましたら。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

E 委員

前の資料－1－①に戻りますけれども、2ページで、7年度の連携排砂計画（案）がありまして、違いというのは赤い文字で示してあるところだと思います。

排砂の方法については、従来の操作があって、令和2年度から先行操作というものが行われました。これはSSのピーク濃度の抑制のために、宇奈月ダムの水位低下を先に行ったというような目的でされたと思います。そういった中で、昨年はさらに実績操作というものが行われて、昨年はそれについても評価されたと思っています。こういったことで、いろいろ排砂方法が、やり方が変わっていると。よりよい方法にやっていくということは、もちろん理解しているところでございます。

この赤字の部分は、実績操作というものをイメージしたものということで考えてよろしいでしょうか、やり方としては。9ページの特記事項の9のほうですけれども。

事務局

回答させていただきます。

ご指摘のとおり、いわゆる実績操作の形での検討、計画になります。少し補足させていただきますと、おっしゃるとおり、令和2年からこの先行操作を試行でスタートしてきております。中止となった令和4年以外は、その検証としまして、従来の方法とこの先行操作の方法を比較検証してまいりました。令和4年の中止を踏まえて、いわゆるもともとあった先行操作について、もう少し改善点があるのではないかとということで、5年、6年と実績操作、先行操作の改良版みたいな形で先行操作の概念を引き継いだもので運用してま

いりました。

このように、試行開始して以降、様々な知見の蓄積、または改善点の発見がございまして、そういったことを踏まえた操作の運用計画が8ページ目の模式図のとおりでございまして、これを今後、基本として運用してまいりたいということでございます。

なので、従来とか、実績とか、先行とか、そういった名前自体に意味はなくて、こちらの思想に基づいて今後運用していくというところで考えているところでございます。

E 委員

分かりました、先行操作の評価については、過去の資料を見ていると、ピーク濃度のSSの抑制について効果があったということで、そういった形で評価されていると思います。今後も私どもとしましては、環境影響の低減を第一に考えた操作方法で行っていただきたいとお願いしたいと思います。

以上でございます。

座 長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

F 委員

今年度の排砂計画の案のことでございます。

今年度の目標排砂量35万 m^3 ということでございますが、昨年の目標とされていたものよりもやっぱり増えているということで、実際に入ってきた量に合わせてということだと思います。35万 m^3 というのも、これまでの実績、ほぼ平均の数字だと思いますので、また総合的な土砂管理という観点でも、この数字がクリアできるように努めていただきたいというのが1点でございます。

あと、出し平ダムの堆砂測定のスマート化でございます。これまでの検証から、今年度から試行という形ということでございますが、また引き続き、継続的にといたしますか、一定程度の頻度で検証も続けていただきまして、シミュレーションの精度向上に努めていただければと思います。

以上でございます。

座 長

ありがとうございます。

スマート化については、評価委員会でも引き続き試行を行いながら検証を進めるという

ことになっておりますので、そのような進め方でさせていただくものと思っております。
ほか、いかがでしょうか。

それでは、ほかにご意見、ご質問なければ、次、議題（４）その他に移りたいと思います。

報告事項

（４）その他

座 長

その他、事務局から報告事項などあったらお願いいたします。

事務局

事務局です。

今後の委員会の運営方法などの変更について、ご提案させていただきたいと思えます。
こちらについては、資料はございませんので、口頭で説明させていただきます。

黒部川の連携排砂につきましては、実施体制を平成12年より確立し、評価委員会での熱心な議論や土砂管理協議会での地元関係者の皆様との協議を重ね、現在のより自然に近い形での土砂供給を行うための運用方法が一定程度確立されてきたところでございます。

その結果、環境調査結果につきましては、一時的な変化はございますが、環境に大きな影響を与えるような問題とはなっておらず、連携排砂に対する地域の合意形成も図られてきているところでございます。このような状況を踏まえまして、実施体制確立から25年経過の節目を迎えるに当たりまして、今後の協議会の運営方法などの変更についてご提案させていただきます。

国土交通省北陸地方整備局としての協議会事務局は、現在、協議会規約第6条におきまして、河川部となっているところでございますが、実際の実務を担当しております黒部河川事務所に変更したいと考えております。委員の皆様のご了解が得られるようでございますら、次回の協議会の冒頭で規約改正のご提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、河川部は引き続き協議会の運営には参画してまいりたいと思えますので、併せて

よろしくお願いいたします。

また、今回も審議いただきましたように、測量方法や環境調査に関しましては、スマート化を進めているところでございます。協議会の運営に関しましては、資料の見直しやウェブ活動などのスリム化について検討してまいりたいと考えております。先ほどの資料－3で、関係機関様からのご意見の中で後ほどご説明させていただきますとお伝えさせていただいたところでございますが、こちらの委員会の開催方法の変更につきまして、関係機関の皆様からご意見をいただいております。

資料－3の4ページ目を、申し訳ありませんが、改めてご覧いただきたいと思っております。

資料－3の4ページ目でございます。

海面漁業関係団体様より、土砂管理協議会の事務局が北陸地方整備局河川部から黒部河川事務所へ移行するとの提案について、協議会での議論により速やかに意思決定がなされ、これまでどおりに排砂の計画などに反映できるのか。また、案件や内容によっては上部機関への確認が必要となり、時間を要することにはならないか懸念するという意見がございました。

これにつきましては、事務局としての対応案でございますけれども、国土交通省側の事務局を国土交通省北陸地方整備局河川部から、黒部河川事務所へ移行することにつきましては、今までも実際の実務は黒部河川事務所が行っており、案件や内容によりまして、上部機関への確認を行いながら進めてきたところでございます。また、移行に当たって北陸地方整備局河川部の関与がなくなるということではありませんので、協議会の運営に当たって支障は生じないと考えておりますという対応案とさせていただきます。

このように、今までご説明させていただきましたとおり、委員の皆様のご了解が得られるようございましたら、次回の協議会の冒頭で規約改正の提案をさせていただきたいと考えております。

以上につきまして、説明を終わらせていただきます。

ご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。

座 長

ただいまの事務局からの提案につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

B 委員

ご質問ですが、事務局が移管されると、本日司会の木村部長、整備局の河川部長様が座

長としてされていますが、それについてはどうなるのでしょうか。

事務局

司会につきましては、黒部河川事務所長に替わるということになります。

B委員

そうしますと、懸念をお伝えさせていただきます。

本日の議論の中でも、河川事務所長さんは、何々については河川管理者の立場からすると難しいとか、いろいろこの要望に対して直接答える立場になっていらっしゃると思います。

一方で、木村部長は割と、少しというか、ちょっと言葉は難しいんですけど、第三者的な立場からして、要望する側と実施する側の状況を聞いた上で、これらについては検討していきますとか検討していきたいということで、少し実施する立場と違う立場で判断されて物を言っておられたので、やっぱりそこは事務局が河川事務所になったとしても、判断するとかジャッジするとかということについては、同じ立場、要望することに対する答える立場だと、割と言葉は悪いかもしれませんが、ちょっと対立する立場の中で、その方が司会進行もすると、なかなか事が進まない場合も多いんじゃないかと思っています。

ですから、そこは、事務局が合理化として河川事務所に移されるとしても、ジャッジする座長、司会する側の方については一回お考えになっていただきたいなと思っております。

C委員

今、B委員がおっしゃったとおりだろうと思います。私もそういった点で少し懸念する部分がございます。なかなかこういった場の声というものが整備局に届きにくくなるというのが一番恐ろしい部分なので、そういった点についてどういう対応がいいのか、またご検討いただければありがたいと思っております。

座長

ほか、ご意見いかがでしょうか。

A委員

B委員もC委員も言われるのは、今までの仕組みから、何となくこの取組に対してトーンダウンしてしまうというのが、やはり私どもの立場とすればまず考えられるところなんですよ。

手法として、今せっかくZoomとかいろんな形ができますので、たとえ事務局が黒部河川にしてでも、やっぱり北陸整備局の河川部長がZoomでもいいから出ていただくこ

とも方法論の一つじゃないかと。ある意味で皆様方にも、私らの立場での働き方改革とすれば、そういった参画の仕方があるのではないかと考えています。

繰り返しますが、一番懸念するのは、長年やってきたことによって参加されるメンバーがトーンダウンしてしまうということは、イコールこの排砂に関しての、ややもするとという思いが多分、私どもはじめ、そういった関係各位にとってはそういうふうを受け取らざるを得ない部分があるのではないかなと考えておりますので、参画の仕方をもう少ししっかりと考えて構築していただければなと考えています。

座 長

ほか、ご意見いかがでしょうか。

今ほど3首長さんからご意見ございましたので、事務局を黒部河川事務所に移すということにつきましては異論はないと。ただし、ここの座長を誰が務めるのかというところは、少しやっぱり疑念が残るというようなご意見だと受け止めました。

北陸地方整備局の河川部としても、この黒部の土砂管理協議会につきましては引き続き関与していくところではございますが、この座長の在り方についてご意見いただきましたので、そこはもう一度事務局で持ち帰りまして、どのような形、今のまま私が継続するのか、そういったことを含めまして少し検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、その他、ご意見、ご質問なければ、議題についてのまとめに入りたいと思います。

まず、議題（1）令和7年度連携排砂計画（案）につきましては、原案どおりということではよろしいでしょうか。

〔各委員うなずく〕

座 長

それでは、原案のとおりとさせていただきます。

続きまして、議題（2）令和7年度連携排砂に伴う環境調査計画（案）につきましては、先ほど両漁協さんの意向を確認して、調査地点を増やすかどうかというご意見がありましたので、その件につきましては、引き続き事務局で漁協さんへの確認を含め、対応を検討させていただくということの前提つきで、その他については原案どおりとさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔各委員うなずく〕

座 長

では、そのようにさせていただきたいと思います。

あと、議題（３）令和７年度連携排砂計画（案）及び連携排砂に伴う環境調査計画（案）に関する関係団体からの意見と対応案につきましては、今ほどいろいろとご意見いただきましたので、今回出された意見を踏まえまして、適切に実施するというところでよろしいでしょうか。

〔各委員うなずく〕

座 長

では、そのとおりにさせていただきたいと思います。

あと、議題（４）の先ほどの事務局の案につきましては、黒部河川事務所に移すということと、座長については引き続き事務局で対応を検討の上、改めてそれはご報告させていただくというような預かりにさせていただきたいと思います。

それでは、今ほどいただきましたご意見等を踏まえながら、適切に実施するというところでまとめさせていただきたいと思います。

事務局

１点だけご確認させていただいてよろしいでしょうか。

先ほどの環境調査の件につきまして、今年度というのはもう時期が厳しいので、我々の認識としましては、次年度以降、漁協様のご意見を聞きながら反映させていくという理解だったんですが、それで理解はよろしいですか。

A 委員

了解しておればそれでいいわけですがけれども、私の立場とすれば、２つの組合があるということに関しては、やっぱりこれでいいのかなという、立場上そう思うんですね。あなた方の関係のエリアはこうですよと言いきれる云々ということも、立場上、私とすればやってほしいというのは、流れ的にはそう思います。でも、計画そのものが、繰り返しじゃありませんけど、町には２つの漁業組合があるということと、直轄海岸とへいかいの中でいろいろまた少し潮の流れが違うので、そういった観点からも、立場上もやっぱり複数あったほうがいいというのが私の思いです。

事務局

承知しました。ありがとうございます。申し訳ありませんでした。理解しましたので。ありがとうございます。

座 長

じゃ、そこを引き続き確認をした上で、よろしくお願ひします。

事務局

承知しました。

座 長

それでは、以上をもちまして進行を司会に返したいと思ひます。

よろしくお願ひします。

閉 会

司 会

長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、第58回黒部川土砂管理協議会を閉会したいと思ひます。

本日は誠にありがとうございました。